

平成17年度 事務事業評価表					
(様式1)					
記入年月日	平成17年4月22日			記入者	内線 3322
部 名	土木部	課 名	下水道料金室	課長名	柳川要造
事務事業名	下水道整備事業における受益者分担金・負担金賦課徴収事業				
予算上の事務事業名	受益者分担金及び負担金賦課徴収経費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード			32610	
基本目標	「躍動し 魅力あふれる交流拠点都市」をめざして				
政 策 名	第2章 質の高い都市基盤の整備を進めます				
基本施策名	第6節 下水道の整備と管理				事業開始年度
施 策 名	第1施策 汚水対策の推進				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	分担金・地方自治法・相模原市公共下水道事業受益者分担金に関する条例及び規則 負担金・都市計画法・相模原都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び規則				
3 個別計画の概要	概要		概要		
計画名	市街化調整区域の公共下水道の整備		市街化調整区域内で下水を集合処理することが相応しい場所を年次計画により整備。このことにより、その翌年度に受益者より負担を徴するもの。		
計画年次	14	年度～	20	年度	
4 事業形態の区分	計画の策定・推進 ▼				
5 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果) (2) 対象(誰、何)				
市では、各家庭等から排出される生活排水等対策として、市街化区域については、昭和43年度から整備を進めており、平成16年度末では、整備区域内人口普及率で98.1%となる見込。 市街化調整区域については、平成14年度より整備をすすめている。 この整備事業費の一部に充当するために受益を受ける土地の所有者等より分担金及び負担金を賦課徴収するものである。				整備箇所における地権者等	
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
市街化調整区域の整備により分担金の賦課徴収を行った。 1 市街化調整区域の整備箇所及び賦課面積 (1) 整備箇所 青葉2丁目・大島・田名他 (2) 賦課面積 21.81ha					
6 関連・類似事業や他市の状況					
7 事業費の推移	[単位：千円]				
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業費	8,116	4,962	12,584	14,909	14,891
一般財源	8,116	4,962	12,584	14,909	14,891
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	42,208	32,460	25,018	25,018	25,318
事業コスト合計(a)	50,324	37,422	37,602	39,927	40,209
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)					
主たる事業名	相模原市公共下水道事業受益者分担金賦課徴収事務		対象名称(単位)	賦課徴収経費(件)	
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業コスト(主たる事業)	50,324	37,422	37,602	39,927	40,209
対象数	5,894	6,739	6,839	5,090	5,276
単位あたり経費(円)	8,538	5,553	5,498	7,844	7,621
前年度比		0.65	0.99	1.43	0.97

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	賦課地の確定 (ha)	指標式と指標の説明		賦課面積 / 予算作成時賦課予定面積	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	47.6	5.8	21.8		
目標	11.3	5.4	20.3	30.1	41.8
目標達成度	4.21	1.07	1.07		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	徴収率 (パーセント)	指標式と指標の説明		決算時の収納率 / 予算編成時の収納見込率 負担金・分担金の賦課及び徴収	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	91.2	84.8	94.2		
目標	89.5	86.9	95.3	96.7	97.7
目標達成度	101.9	97.5	98.9		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[	] : 良好な状態を維持する事業			
	[	] : 概ね良好な状況である事業			
	[	] : 見直しを行う必要がある事業			
	[	] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		市街化調整区域の下水道整備に伴う受益者負担金の賦課は、平成21年度に完了する予定。市街化区域の整備は、16年度末の人口普及率98.1%となり、ほぼ完了の状況にあり、新たな受益者負担金の賦課は、徴収を猶予した市街化内の農地等の宅地化などによる猶予解除による賦課が主体となっている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
受益者負担金は、最終整備の翌年度の平成21年度に賦課をし、23年度に徴収が完了する。その後も新築等により賦課事務が発生する。受益者負担金は徴収猶予土地が約4500筆あり、この土地の宅地化の動きを的確に捉え、賦課しなければならない。事務の省力化と効率的処理のため、事務改善を進める。			受益者負担金等は、過去の金額設定経過や地域性を残しているため、負担区制度のあり方等の検討を要する。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			